

平成26年度 海洋・港湾構造物設計士資格認定試験 二次試験 「設計実務経験に関する論文」について

二次試験の受験申込みをされた方は、設計実務経験に関する論文(以下、「論文」という)を所定の期間内に提出してください。論文は、二次試験の一部として使用し、その内容を踏まえた上で、二次試験の採点を行います。二次試験の面接の際に受験者が論文を持ち込むことはできません。

論文提出の要領等については、次の通りです。

1. 提出期間

論文の提出期間は、平成26年9月12日（金）～10月10日（金）

注）提出締切日〔10月10日〕の消印があるものまでを有効とします。

2. 論文内容

論文は、以下の内容について作成してください。

あなたが実際に行った海洋・港湾構造物等の設計に関する実務のうち、一次試験の受験申込みの際に提出した実務経歴証明書に記載した中から、海洋・港湾構造物設計士にふさわしいと思われるテーマを2つ選び、それぞれについて以下の事項を記述しなさい。なお、設計に関する実務には、海洋・港湾構造物等の設計に関わる研究、調査についても含むものとします。

- (1) 論文のタイトル
- (2) 海洋・港湾構造物等の設計に関する実務の概要
- (3) その実務におけるあなたの立場と役割
- (4) その実務を進める上でのあなたの立場と役割における課題
- (5) その課題に対してあなたが行った解決策
- (6) その解決策に対する現時点での評価

※提出する論文の内容が実務経歴証明書で記載された実務でなかった場合、減点対象となりますので、ご注意ください。

3. 形式等

(1) 論文作成用紙

論文作成用紙は、こちらからダウンロードしてください。

<http://www.cdit.or.jp/sekkei2014ronbun.doc>

(2) 形式等の注意事項

- ① 用紙の1～4枚目それぞれに、受付番号、氏名、論文のキーワードを記載すること。なお、論文のキーワードは、論文1テーマにつき最大3つまで記載することができる。

- ② 選んだ2テーマに関する論文は、1テーマにつき1,200～1,500字（図表は除く）程度の文章で、A4縦の用紙2枚以内に作成するものとする（論文2テーマで4枚以内）。なお、図表等は必要に応じて文章中に貼り付けてもよい。
- ③ 論文は、カラー、あるいは白黒のどちらで作成してもよい。
- ④ 論文は、原則ワープロで作成するものとするが、手書きで作成してもよい。
- ⑤ 用紙は、横書きとし、用紙の片面のみを使用すること（裏面は使用不可）。
- ⑥ 書式は、論文2テーマ（計4枚以内）とも40文字×40行、ワープロで作成する文字の大きさは、原則10.5ポイントとすること。
- ⑦ 論文は、左上1箇所をホッチキスで留めたものを3部（コピー可）提出すること。ただし、手書きで作成した場合には、原紙ではなく、コピーを提出すること。

4. その他

- ① 受験資格の有無については、受験票の発送をもって替えさせていただきます。
- ② 締切日までに論文を提出しなかった受験者は、二次試験を受験することはできません。また、当該受験者は、「二次試験失格者」とし、二次試験の結果通知は行いません。
- ③ 「二次試験失格者」は、一次試験に合格した翌年度から2年間については、一次試験を免除し、二次試験からの受験が可能です。
- ④ 一度提出した論文の差し替えは、認めません。

5. 提出方法

論文に関する提出先、問い合わせ先は、以下の通りです。

一般財団法人 沿岸技術研究センター 試験資格登録室

〒102-0092 東京都千代田区隼町3-16 住友半蔵門ビル6F

TEL：03-3234-5862 FAX：03-3234-5877

E-mail：cdit-sekkei@cdit.or.jp

論文は、A4定型外封筒で「簡易書留」にて郵送し、表に朱書きで「海洋・港湾構造物設計士資格認定試験 論文在中」と記入してください。また、論文は、折り曲げないようにしてください。

（論文送付用宛先用紙）

〒102-0092

東京都千代田区隼町 3-16 住友半蔵門ビル 6 F

一般財団法人 沿岸技術研究センター 試験資格登録室 行

海洋・港湾構造物設計士資格認定試験 論文在中

個人情報等に関する取り扱い

一般財団法人沿岸技術研究センターは、受験者が提出した設計実務経験に関する論文の記載内容等について、本試験に関わる事務の目的に限り利用します。外部から個人情報等の公開・提供の依頼があった場合でも、その要請を拒否し、受験者のプライバシー保護を遵守します。

ただし、法令により、個人情報等を開示する場合があります。